

武雄市防災情報発信システム構築業務

特記仕様書

武雄市 総務部 防災・減災課

1 概要

本仕様書は、武雄市防災情報発信システム構築業務委託において構築するシステム（以下、「防災情報発信システム」という）について、その基本的な仕様・考え方、企画提案に求める事項を定めるものである。

防災情報発信システムは、災害時において市民へ情報を確実に伝達し、もって市民の安全安心を確保することを目的とする。また、平時においても行政放送等を伝達するために利用する。

2 構築するシステムの要件

防災情報発信システムは、市内の各家庭等に設置する「戸別受信機」と、伝達する情報を登録し、戸別受信機への発信及び防災行政無線など既存の情報発信ツールとの連携を担う「防災情報発信システム本体」で構成する。

それぞれのシステムに要求する機能要件・非機能要件は以下のとおりとする。なお、以下の要件は必要最低限のものであり、その他の機能要件・非機能要件については提案によるものとする。

(1)防災情報発信システム本体

災害における防災情報（以下、緊急情報という）や平時における市からのお知らせ（以下、通常情報という）を市民へ確実に伝達するため、戸別受信機に対し情報を送信し、既存の情報発信ツールとの連携を行う。

| 項番 | 機能名等 | 内容 |
|----|---------------|---|
| 1 | 中枢設備 | <ul style="list-style-type: none">・防災情報発信システム本体のデータバックアップの必要なサーバー等は、災害時など不測の事態に運用ができない事が無いように必要な対策がとられていること。 |
| 2 | システム管理機能 | <ul style="list-style-type: none">・防災情報発信システムの設定、戸別受信機の情報配信グループ管理など、防災情報発信システムの効果的に運用するための機能を有すること。・システム管理端末は武雄市役所本庁4階防災無線室又は災害対策本部室に設置するものとする。システム管理端末においては本事業費に含むこと。・システム管理機能は専用端末からのみ利用できること。・不正アクセスやマルウェア感染によるシステム障害を防止するためのセキュリティ対策を施すこと。 |
| 3 | 発信情報管理機能 | <ul style="list-style-type: none">・発信する情報の登録や配信の管理を行うことができること。・インターネットまたは携帯電話通信網で通信できるパソコン、スマートフォン、タブレット等で利用できること。・不正アクセスやマルウェア感染によるシステム障害を防止するためのセキュリティ対策を施すこと。・頻繁に発信する情報をテンプレート化するなど、情報発信に係る作業量を軽減する機能を有すること。 |
| 4 | 音声登録機能 | <ul style="list-style-type: none">・音声を録音し、登録することができること。・テキストを読み上げ、音声データに変換し、発信情報として登録することができること。・テキストを音声化したデータは汎用的な音声ファイルとして保存できること。 |
| 5 | 情報配信機能 | <ul style="list-style-type: none">・緊急情報及び通常情報を発信できること。・チャイム音、警報音が発信できること。・受信する戸別受信機のグループ化機能を有すること。 |
| 6 | 他の情報発信ツールとの連携 | <ul style="list-style-type: none">・全国瞬時警報システム（J-アラート）との連携ができること。・その他、情報発信ツールとの連携ができれば提案すること。 |

| | | |
|---|--------|--|
| 7 | 工事、その他 | ・導入に際し、市役所内でLAN工事及び庁内ネットワークとの調整が発生する場合は、広報課の指定する業者と協議を行い、発生する費用は全て事業費に含めること。 |
| 8 | 冗長性の確保 | ・本事業において必要となるハードウェア及び通信回線等については、提案者の内容を重視するが、いずれにおいても冗長化を行い、業務の継続性を担保できる提案を行うこと。 |

(2) 戸別受信機

市内の家庭等に設置し、防災情報発信システム本体から配信されたデータを受信し、音声その他により市民に緊急情報及び通常情報を伝達する。

| 項番 | 機能名 | 内容 |
|----|----------|--|
| 1 | 一般機能 | ・音量調整機能を有すること。 ・停電時も電池等で利用が可能であること。 ・ユニバーサルデザインに配慮し、利用者が容易に操作できるものであること。 |
| 2 | 緊急情報受信機能 | ・緊急情報受信時は自動的に電源が入ること。 ・緊急情報受信時は自動的に最大音量で音声情報を再生すること。 ・緊急情報が配信されたことを表示灯などで利用者に通知すること。 |
| 3 | 通常情報受信機能 | ・通常情報が配信されたことを表示灯などで利用者に通知すること。 ・通常情報受信時は利用者が設定した音量で音声情報を再生すること。 |
| 4 | その他 | ・戸別受信機の設置場所、個別番号、稼働状況などを管理する機能を提供すること。（防災情報発信システム本体に組み込むこととしても良い） |

3 企画提案において求めること

(1)提案事業者について

- ・防災情報発信に関するシステム構築や防災情報の発信に関する事業の経験を有し、その経験をもとに武雄市の防災情報の発信に資する提案を行うこと。
- ・障害発生時、おおむね1時間以内に迅速な対応を行うことができるような体制等の提示を行うこと。

(2)防災情報発信システム本体について

- ・安定稼働の実績があること。
- ・障害発生時の復旧時間を短くするための対策等を提示すること。
- ・市職員の運用にかかる負担軽減の仕組みを盛り込むこと。

(3)戸別受信機について

- ・安定稼働の実績があること。
- ・故障した場合の管理体制を提示すること。

(4)プレゼンテーションについて

- ・音声登録機能におけるテキストの音声化したデータのデモンストレーションを行うこと。
- ・戸別受信機の実機又はサンプルを用いたデモンストレーションを行うこと。

(5)その他

- ・本プロポーザルでは、整備後10年間のシステム運用に係るランニングコスト及び端末に係るコストについても審査の対象とする。
- ・整備後の障害発生時の復旧措置、戸別受信機不良の対応等についても審査の対象とする。
- ・整備後のシステムを利用した展開等の提案も併せて審査するものとする。
- ・旧戸別受信機等（本体、アダプタ、外部アンテナ等、3台のオフトーク通信機器）は、市の指定する場所へ回収すること。

4 構築業務時において求めること

- ・各作業項目の作業状況が把握できる詳細スケジュールをもって進捗を管理し、定期的に本市と協議の場を設けること。
- ・試験を実施する際は、事前に本市と協議し実施すること。
- ・本運用開始までの移行期間においては、現状の情報発信環境を確保すること。
- ・本市の既存システムに影響を与えることが無いよう、細心の注意をもって作業すること。
- ・本市の業務を考慮した安全な導入を実施すること。
- ・本番移行に備えて、職員等に対するシステムの操作研修を実施すること。
- ・操作研修は、業務進捗に配慮し、業務の繁忙期を避けるなどの配慮を行うこと。

5 稼働後の運用保守サポートにおいて求めること

- ・導入後の運用期間についてシステム全体を一括して保守等の対応を行うこと。（保守については別途保守契約を締結することとする）
- ・運用期間を10年と見込んでいるが、その間に更新が必要となる機器や、OSの変更等に起因するシステム改修費用等については、すべて保守費用の中に含むこと。
- ・導入する機器、ソフトウェア等に対し、メーカーサポートを提供すること。
- ・導入する機器、ソフトウェア等に対する職員等からの質問に対応すること。
- ・機器、ソフトウェア等を問わず障害時の問い合わせを一本化し、システム全体が停止するような障害の場合は、開庁日・時間を問わず可能な限り柔軟に対応すること。
- ・定期的に来庁し、機器やソフトウェア等の稼働確認結果を報告書として提出すること。対処が必要な場合は、対策案及び改善案を積極的に提案すること。
- ・質問・障害対応時に迅速な対応が可能な環境を構築すること。